

# 個別労働関係紛争に係るあっせんの状況

(令和6年上半期(1月～6月))

## 1 概要

令和6年上半期に係属した個別労働関係紛争に係るあっせんは、前年からの繰越しが1件、新規申請が4件の計5件で、うち4件が終結した。

(単位：件)

年	区分	係属件数			終結件数	継続(繰越し)
		前年繰越し	新規申請	計		
2		1(1)	8(21)	9(22)	7(16)	2(6)
3		6(6)	1(16)	7(22)	7(14)	—(8)
4		8(8)	2(9)	10(17)	10(16)	—(1)
5		1(1)	4(8)	5(9)	3(8)	2(1)
<b>6(上半期)</b>		<b>1</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>1</b>

(注) 括弧書は、通年の件数

## 2 取扱状況

令和6年上半期に係属した5件のうち4件が終結し、その内訳は、解決が1件、打切りが3件であった。

終結状況

(単位：件)

年	区分	解決			打切り	うち不承諾	取下げ	不開始	計
		案提示	その他	小計					
2		3(10)	—(—)	3(10)	3(3)	1(1)	1(3)	—(—)	7(16)
3		2(6)	—(—)	2(6)	3(6)	3(5)	2(2)	—(—)	7(14)
4		8(12)	1(1)	9(13)	1(2)	1(1)	—(—)	—(1)	10(16)
5		2(6)	—(—)	2(6)	1(2)	1(2)	—(—)	—(—)	3(8)
<b>6(上半期)</b>		<b>1</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4</b>

(注) 括弧書は、通年の件数

不承諾：被申請者があっせんに応じないため、あっせん開催に至らなかったもの

あっせん回数

(単位：件)

年	回数	0回	1回	2回	3回	4回	計	平均回数 (0回を除く)
		2	3	10	1	2		
3	7	6	1	—	—	14	1.1回	
4	2	6	6	2	—	16	1.7回	
5	2	3	2	1	—	8	1.7回	
<b>6(上半期)</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4</b>	<b>1.0回</b>	

あっせん係属日数

(単位：件)

年	日数	5日以内	6～10日	11～20日	21～30日	31～50日	51～100日	101日以上	計	平均日数
		2	—	—	1	3	8	2		
3	—	—	1	2	7	3	1	14	50.9日	
4	—	—	—	3	2	6	5	16	78.9日	
5	—	—	—	1	2	4	1	8	73.5日	
<b>6(上半期)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>4</b>	<b>49.8日</b>	

### 3 終結事件の概要

業 種	事 件 の 概 要	終 結 内 容	申請者区分 労:労働者 事:事業主 双:双 方	申請年月日 終結年月日	あっせん回数 係 属 日 数
宿泊業	労働者Aがパワハラ放置の使用者責任に対する慰謝料の支払いを求めてあっせんで申請	打切り (不応諾)	労	5.12.14 6.1.5	0回 23日
	【打切り理由】 事業主が、あっせんの余地はないとして、あっせんで辞退したため				
不動産業,物品賃貸業	労働者Aが解雇の撤回及び復帰までの賃金の支払いを求めてあっせんで申請	解 決 (案提示)	労	6.2.21 6.5.16	1回 86日
	【あっせん案要旨】 ・Aが会社都合により事業主を離職したことを確認する。 ・事業主は、解決金を支払う。				
職業紹介・労働者派遣業	労働者Aが労働条件の不利益変更により減額された賃金の支払いを求めてあっせんで申請	打切り (不応諾)	労	6.2.26 6.4.3	0回 38日
	【打切り理由】 事業主が、あっせんの余地はないとして、あっせんで辞退したため				
廃棄物処理業	労働者Aが解雇の撤回を求めてあっせんで申請	打切り	労	6.5.7 6.6.27	1回 52日
	【打切り理由】 当事者双方の主張に隔たりがあり、合意に至らなかったため				